

定額減税補足給付金(不足額給付)支給申請書

豊能町長 宛

豊能町定額減税補足給付金(不足額給付)の支給要件について確認し、下記事項に
誓約・同意のうえ申請します。

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。

☐ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 下記の支給要件に該当する場合、これに従い市区町村において算定した支給額が支給されます。市区町村における算定の結果、0円となった場合には調整給付金(不足額給付分)は支給されません。

【支給要件】

I + II (合計額に対し、1万円を最小の単位とし、これに満たない端数がある場合には切り上げる。) - III > 0となる納税義務者

I 所得税分の所要額: 3万円 × 減税対象人数^{※1} - 令和6年分所得税額

※1 納税義務者本人 + 令和6年12月31日時点の扶養親族等(16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。)

II 個人住民税所得割分の所要額: 1万円 × 減税対象人数^{※2} - 令和6年度分個人住民税所得割額

※2 納税義務者本人 + 令和5年12月31日時点の扶養親族等(16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。)

III 調整給付金(当初給付分)の額

- ② 調整給付金(不足額給付分)の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ④ 添付している資料以外に収入を証する書類はありません。

(1) 申請者

必要事項を記入し、裏面の振込方法を選択、書類を添付してください

フリガナ		生年月日	年 月 日
氏 名		連絡先電話番号	
住 所	〒		

代理人が申請する場合は、下記の【代理申請・受給を行う場合】に記入してください。

【代理申請・受給を行う場合】

代理人	(フリガナ)	本人との関係	性別	代理人生年月日	代理人現住所
	代理人氏名			明治・大正・昭和・平成	
				年 月 日	
				電話 ()	
上記の者を代理人と認め、申請・受給を委任します。					署名
					本人氏名

※ 代理人が申請する場合の添付書類 → 代理人の本人確認書類、本人との関係を証明する書類

➡ 裏面も確認し、必要書類を同封してください

(2) 給付金の振込先口座

以下のいずれか1つのチェック欄(□)に✓を入れてください。

- ☐ ① マイナポータル等で登録済みの申請者名義の公金受取口座への振込を希望します。(通帳等の写しは不要) ※マイナポータル等から公金受取口座を登録している必要があります。
- ☐ ② 現に使用している申請者名義の町税の引落とし口座への振込を希望します。(通帳等の写しは不要)
※優先順位 ①住民税 ②固定資産税 ③軽自動車税
- ☐ ③ 下記の口座への振込を希望します。(通帳等の写しを本人確認書類等貼付用紙に添付する必要があります。) ※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

金融機関名		支店名	分類	口座番号 ※右詰めでお書き下さい	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
金融機関番号	1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信連連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
		店番号			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい)	通帳番号 ※右詰めでご記入下さい	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	1 ※ 0		

(注) 金融機関の口座がない方は、豊能町役場 税務課 (072-739-3417) までお問い合わせください。

次の書類を添付してください

本人確認書類

※ 運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)
(いずれか1つをここへ貼付してください)

※ 代理による場合は、本人及び代理人の本人確認書類を添付

注意: 本人確認書類の写しは必須ですので忘れずに貼付してください。

振込先金融機関口座確認書類

受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し(コピー)をここへ貼付してください。

(インターネットバンキングの場合は、口座情報の分かる画面のコピーを添付してください。)

- ➡ 「(2) 給付金の振込先口座」で③をチェックした場合のみ添付してください。
- ➡ ①公金受取口座または②現に使用している口座への振込を希望される場合は、添付不要です。

提出書類

☐ 支給申請書(この書類)

※ 必要事項をご記入ください。

☐ 誓約・同意事項(表面中段)

☐ 申請者(または代理人)の氏名など(表面下部)

☐ 振込口座(裏面上部)

☐ 『調整給付金の支給確認書の写し(コピー)、支給決定通知書 など』

※ 令和6年に給付された調整給付金(当初給付分)の額がわかる資料をご用意ください。

↓
受給要件に該当せず調整給付金(当初給付分)を受給していないため、上記資料をお持ちでない方は、
令和6年度個人住民税分控除不足額等がわかる資料をご用意ください。

☐ 『令和6年度分個人住民税の納税通知書 または 特別徴収税額通知書 などの写し(コピー)』

☐ 『令和6年分所得税の源泉徴収票 または 確定申告書の写し(コピー)』

※ 給付額算出に必要な令和6年所得税額等や、令和6年分所得税分控除不足額等がわかる上記書類の写し(コピー)をご用意ください。

☐ 『本人(代理人)確認書類の写し(コピー)』

※ 申請者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート
等の写し(コピー)を本人確認書類等貼付欄に添付してください。

☐ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』(「2. 振込口座」で③をチェックした方のみ)

※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)を添付してください。